

議案参考資料

[令和 8 年第 1 回定例会(3 月)]

[担当課(室)係(担当)]

商工振興課 商業金融担当

議案名

議案第 8 号 桐生市小口資金融資促進条例の一部を改正する条例案

趣旨・目的

県市協調制度である小口資金の借換制度を令和 8 年度も継続実施するため、所要の改正を行おうとするものです。

概要

過去に制度融資を利用した中小企業者の経営環境を考慮し、既存債務に係る月々の返済負担を軽減させ資金繰りを支援するため、借換え(同一資金での借換え)ができる特例を適用する融資申込期間を令和 8 年度末まで延長します。

(施行期日：令和 8 年 4 月 1 日)

背景・経過

借換制度については、暫定措置として平成 15 年度に創設して以来、単年度ごとに延長する形で運用しており、群馬県より令和 8 年度においても継続する方針が打ち出されたため、本市小口資金においても同様の方針とし、継続しようとするものです。